

# 特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診のお知らせ

特定健診・がん検診を実施しますので、今年まだ受診されていない方は、年1回、からだのメンテナンスとして、ぜひ、受診するようにしましょう。

## ☆☆☆健(検)診受診特典☆☆☆

健(検)診を受診された方で負担金有料者には、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。  
 特定健診(国保加入者のみ): 300ポイント  
 後期高齢者健康診査・がん検診・その他検診: 100ポイント

## 日 程

- 【門別地区】** 11月16日(土) 門別公民館  
 11月17日(日)、18日(月) 富川公会堂  
 11月19日(火) 厚賀会館(乳がん検診・歯科健診同時実施)  
 (受付時間)午前6:30~9:30
- 【日高地区】** 11月20日(水)日高こもれびホール(歯科検診同時実施)  
 ※会場が使用できない場合は日高老人福祉センターに変更します。  
 (受付時間)午前6:30~9:30

※待ち時間短縮のため時間を区切って受付します。

健(検)診名	負担金	対象者
特定健診	①1,300円 ②560円 ③無料	①令和2年3月31日までに40~74歳になる国民健康保険加入者 ②75歳以上の方 ③生活保護世帯の方 *社会保険加入の被扶養者で今回の健診を希望される方は、全国健康保険協会から発行される受診券が必要となりますので、扶養者の職場へお問い合わせください。
胃がん検診 肺がん検診 (X線) (喀痰) 大腸がん検診	1,800円 500円 900円 800円	40歳以上の方
前立腺がん検診	2,100円	50歳以上の男性
乳がん検診 【11月19日 厚賀会館のみ】	①2,100円 ②1,800円	①40~49歳の女性(2方向) ②50歳以上の女性(1方向) 乳房のエックス線撮影をします。 *令和2年3月31日を年齢基準日とします。
肝炎ウイルス検診 (B型+C型) (C型のみ) (B型のみ)	800円 700円 100円	・昭和54年4月1日~昭和55年3月31日生まれの方 ・昭和20年~昭和54年3月31日生まれで、過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方
骨粗しょう症検診 (対象者) (対象外)	600円 2,100円	昭和24年4月1日~昭和25年3月31日生まれの女性 昭和29年4月1日~昭和30年3月31日生まれの女性 昭和34年4月1日~昭和35年3月31日生まれの女性 昭和39年4月1日~昭和40年3月31日生まれの女性 昭和44年4月1日~昭和45年3月31日生まれの女性 昭和49年4月1日~昭和50年3月31日生まれの女性 昭和54年4月1日~昭和55年3月31日生まれの女性 *上記以外の方は対象外となりますが、受診は可能です。 ただし、対象外の場合は、生活保護・住民税非課税世帯であっても負担金を徴収します。
エキノコックス症検診	300円	小学3年生以上で、前回の検診から5年以上経過している方
成人歯科健診 (日高・厚賀地区のみ)	無料	今回の健診の項目の一つとなっていますので、ぜひ皆さん受診してください。

健(検)診名	負担金	対象者
ヘリコバクター・ピロリ菌検査	2,460円	<b>40歳以上の方</b> *除菌治療したことのある方は、対象から除きます。ピロリ菌検査はあくまでも胃がんのハイリスクを調べるための検査です。胃がん検診とセットの検査をお勧めします。 *オプション検査のため生活保護・住民税非課税世帯であっても負担金を徴収します。
風しん抗体検査	無料	<b>昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性</b> *上記以外の方は対象外となります。 *風しん抗体検査のみの実施で、予防接種は受けられません。

## 無料対象者

- ・生活保護世帯の方・住民税非課税世帯の方（骨粗しょう症検診対象外とヘリコバクター・ピロリ菌検査は有料）
- ・昭和54年4月1日～昭和55年3月31日生まれの方は無料です。

生活保護・住民税非課税世帯の方は、課税状況を調査するため同意書の提出が必要です。印鑑を持参の上、健康増進課、厚賀出張所、水・くらしサービスセンター、日高総合支所地域住民課へお越しください。

## 負担金の徴収

特定健診とがん検診の負担金徴収の取り扱いについて、判断基準が異なりますので、住民税非課税世帯の方は、必ず同意書を提出してください。ご不明な点等があればお気軽にお問い合わせください。

## 申し込み・お問い合わせ先

【門別地区】日高町役場 健康増進課 電話 01456-2-6571

【日高地区】日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

門別地区・日高地区ともに申し込み締め切りは、**10月21日(月)です。**

## 妊娠された方へ

# 妊娠届の提出は予約制です！

～妊娠がわかったらお電話ください～

町では、妊娠期から出産、子育て期の支援の第一歩として、妊娠届提出時に保健師から母子手帳と妊婦一般健康診査受診券を発行しています。

今年度より、妊娠届の方法が変更となりました。

ご不便をおかけしますが、母子保健サービス充実のため、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### <妊娠届の提出方法>

妊娠がわかったら早めに妊娠届を提出しましょう。

- ① 下記の予約先まで妊娠届提出の予約をする。(門別地区のみ要予約、日高地区は予約不要です。)
- ② 予約日に妊娠届と妊婦アンケート(任意)を記入し提出する。
- ③ 地区担当保健師と妊婦面接し、母子手帳と妊婦一般健康診査受診券を受け取る。

### <他市町村から転入された方へ>

- ・日高町の妊婦一般健康診査受診券を発行します。
- ・日高町で妊娠届を提出していただく必要があるため、下記まで予約をしてください。(門別地区のみ要予約、日高地区は予約不要です。)

### <妊娠届出時の持ち物>

- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの。

### <妊婦面接とは>

体調や妊娠に伴う心配ごとなど、個室で保健師が妊婦さんにお話をうかがうものです。30分程度かかりますので、お時間に余裕がある日に予約をしてください。

また、妊娠届を提出したときだけでなく、後日、妊娠中の経過を一緒に確認させていただくため妊婦訪問をさせていただきます。

### <予約・問い合わせ先>

門別地区 日高町役場 健康増進課 保健師 電話 01456-2-6571

日高地区 日高総合支所 地域住民課 保健師 電話 01457-6-3173

※予約時に地区担当保健師が不在の場合は、後日担当保健師から折り返しご連絡いたします。

